

第4 消防活動用空地等に関する指導指針

消防活動用空地等に関する指導指針については、次のとおりとする。

岐阜市消消号外
平成16年1月13日

消防活動用空地等に関する指導指針

この指導指針は、4階以上（地階を除く。）の建築物に対するはしご車の進入路及び消防活動に必要な空地等の設置に関し必要な事項を定める。

1 用語の意義

- （1）はしご車進入路とは、取付道路から消防活動用空地までのはしご車が進入できる通路をいう。
- （2）乗入れ施設とは、車両が歩道を横断するための施設をいう。
- （3）消防活動用空地とは、災害発生時にはしご車が建築物に接近し、活動するときに、はしご車の性能を十分に発揮するために、専用に設けた空地をいう。
- （4）取付道路とは、はしご車進入路、消防活動用空地及び乗入れ施設に接した車道をいう。

2 指導主体

都市計画法に基づく開発行為に伴う建築物は、消防水利と合わせて消防課が指導し、その他の建築物については、建築確認申請の事前相談等の際に、予防課が指導するものとする。

なお、特に必要と認める場合には、消防課と予防課が協議の上、指導するものとする。

3 消防活動用空地等

消防活動用空地等については、次に適合するものとする。

（1）はしご車進入路

ア 取付道路からのはしご車進入路の幅員は、取付道路の幅員に応じ、別表1に掲げる幅員を確保すること。ただし、乗入れ施設から接続するものは、この限りでない。

イ 乗入れ施設の幅は、これに接続するはしご車進入路の幅員とし、別表1に掲げる幅員を乗入れ施設の周辺において、確保できるよう協議すること。

ウ はしご車進入路の構造は、総重量20トン以上の強度を有すること。

エ はしご車進入路には、くぐり等を設けないこと。やむを得ずくぐり等を設ける場合は、その直下の地盤面から4m以上の高さを確保すること。

オ はしご車進入路の勾配は10パーセント以下とすること。

(2) 消防活動用空地

ア 消防活動用空地の形状は、幅 6m 以上、長さ 12m 以上とする。

イ 消防活動用空地を取付道路に接して設置する場合は、別図 1 に示すようにはしご車が進入可能な隅切りを設けること。

ウ 消防活動用空地は、消防隊進入口の設置位置を考慮し設置することとし、建築物からの距離は別図 2 に示すとおりとすること。

また、共同住宅にあつては、原則としてバルコニー側に設置すること。ただし、共同住宅の構造で、避難経路が二方向確保されている場合は、この限りでない。

エ 消防活動用空地の構造は、原則としてはしご車進入路の構造に準じること。

オ 消防活動用空地と建築物の間及びその周辺の上空には、はしご車の支障となる工作物等を設置しないこと。

カ 消防活動用空地の縦・横断勾配は 5 パーセント以下とすること。

キ 道路から直接はしご車等による消防活動が可能で、敷地内に消防活動用空地を設置しない場合は、道路に面した部分に開口部等を設けるとともに、消防活動に支障となるような工作物等は除去すること。

(3) 規制標示

消防活動用空地には、当該防火対象物の住民等に災害時のはしご車の活動する場所を確認させるため、別図 3-1 又は 3-2 に示す規制標示を設置すること。

ただし、消防活動用空地が他の用途と区別できるものであれば他の標示方法でもよいものとする。

4 現地確認

消防活動用空地等の設置後、施工業者等と調整の上、所轄の消防署においてはしご車を乗り入れ、現地確認を実施すること。

5 消防活動用空地等の維持管理

建築物の所有者等は、消防活動用空地等を常に良好に維持・管理すること。

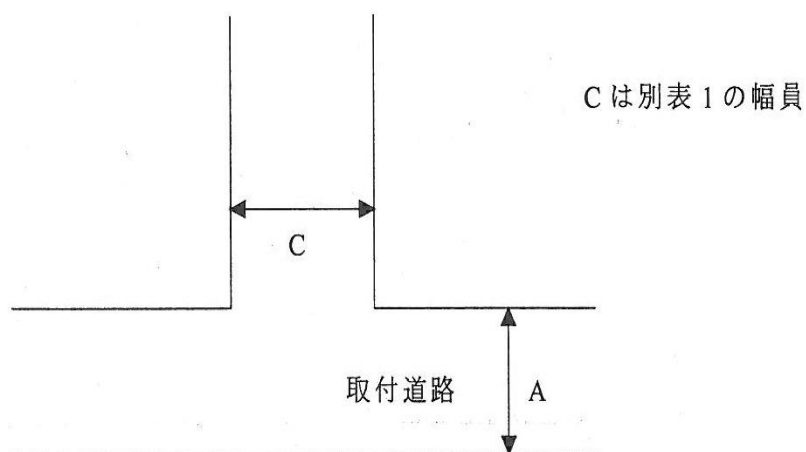
6 その他

消防活動用空地が敷地等の関係からこの指針により確保できない場合は、はしご車以外の消防車両が活動できる空地の設置を要望するものとする。

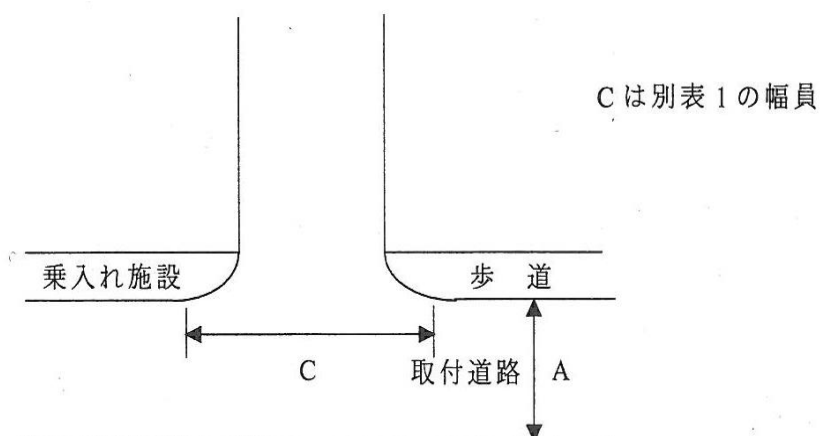
別表 1 取付道路の幅員とはしご車進入路の幅員との関係

取付道路の幅員(m) A	はしご車進入路の幅員(m) C
4.0 以上 4.5 未満	9.0 以上
4.5 以上 5.0 未満	8.5 以上
5.0 以上 5.5 未満	8.0 以上
5.5 以上 6.5 未満	7.5 以上
6.5 以上 8.0 未満	7.0 以上
8.0 以上 10.0 未満	6.5 以上
10.0 以上	6.0 以上

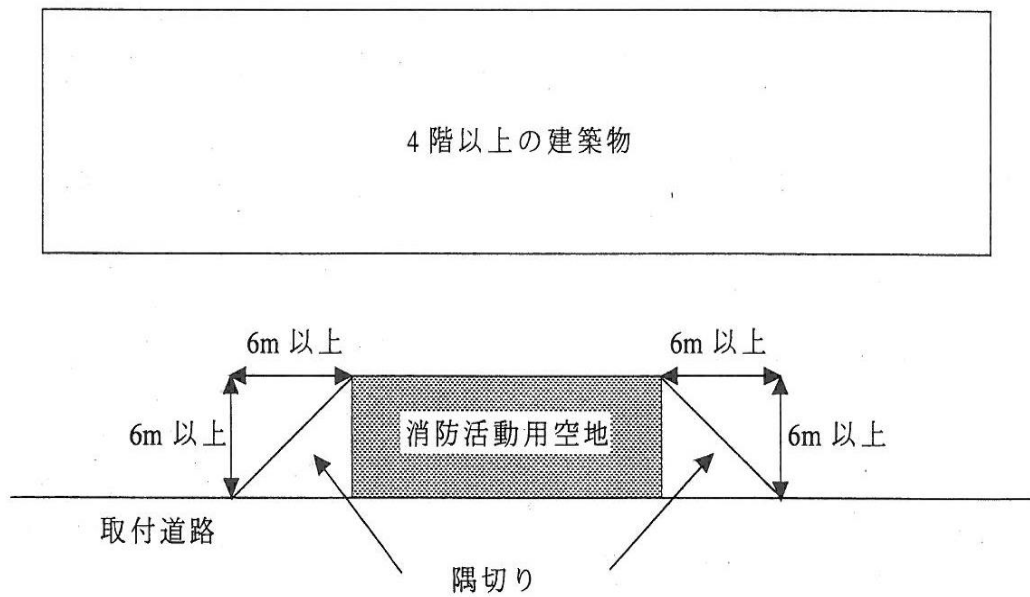
1 乗入れ施設無しの場合



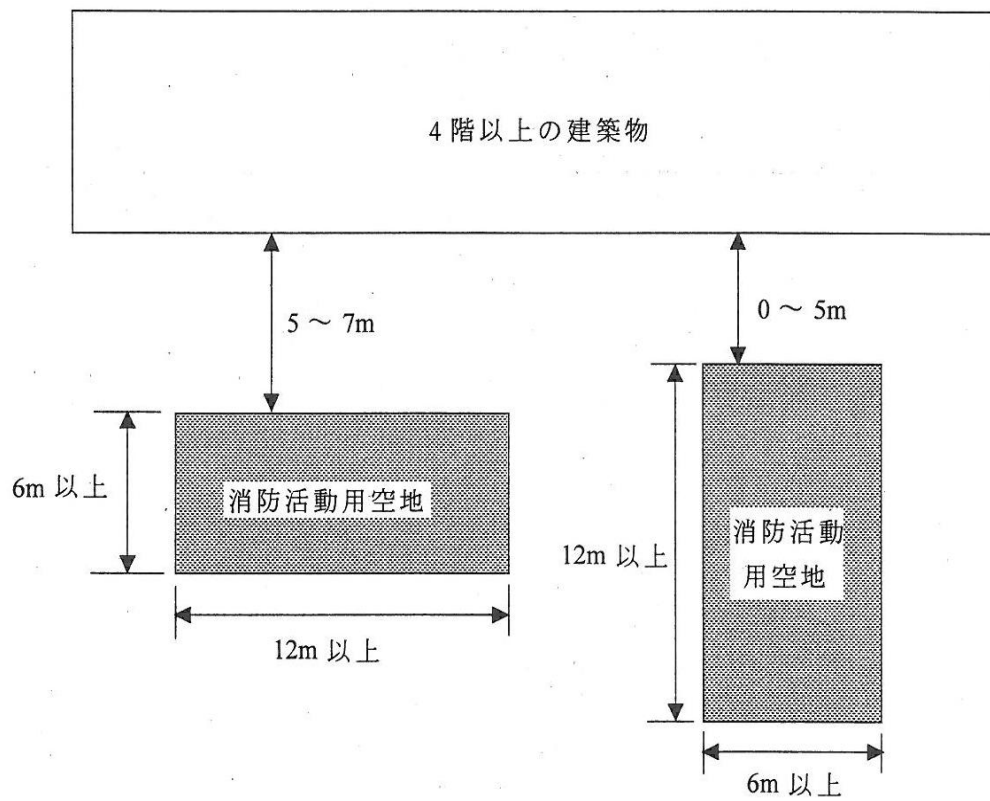
2 乗入れ施設有りの場合



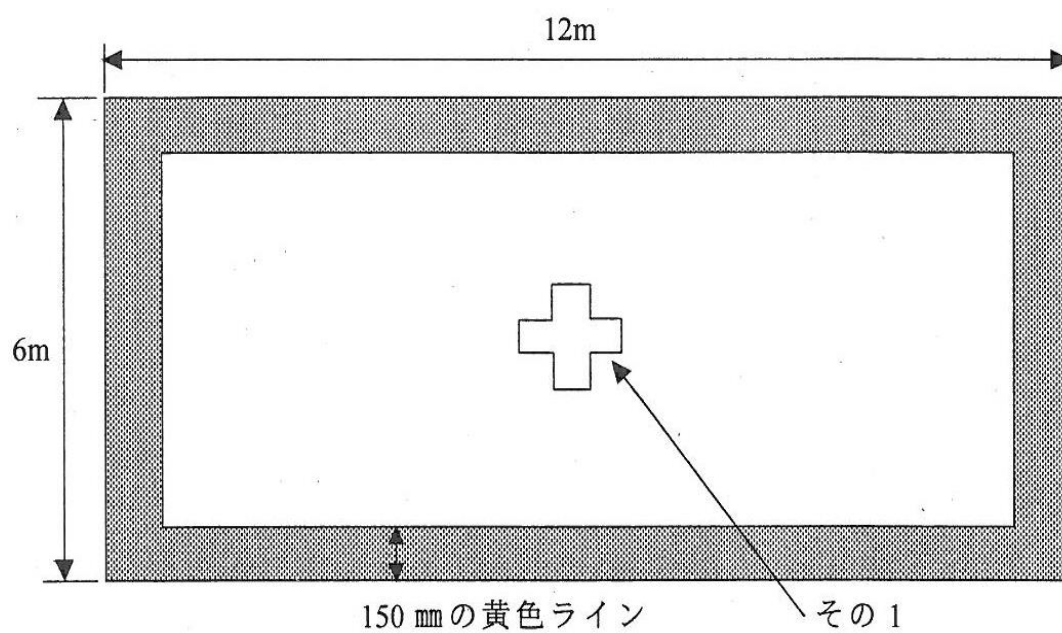
別図1 はしご車の進入に必要な隅切りの設置図



別図2 消防活動用空地と建築物の距離

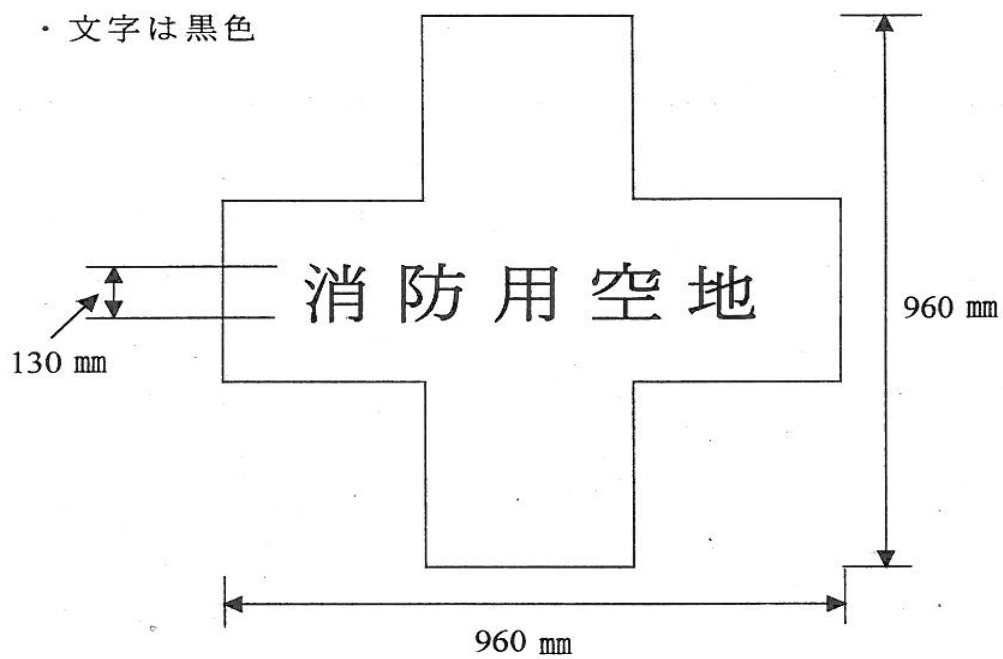


別図 3-1 消防活動用空地の規制表示



規制表示詳細 (その 1)

- ・ レジコン (黄色)
- ・ ダクタイル 鋳鉄製
- ・ 文字は黒色



別図 3-2 消防活動空地の規制標示

